

< 「@nifty v6 サービス」 利用規約 >

2023年1月1日

第1条（目的）

本規約は、ニフティ株式会社（以下「当社」といいます。）のインターネットサービスである@nifty（以下「@nifty」といいます。）と共に提供する、IPoE および IPv4 over IPv6 接続方式による接続サービスである「@nifty v6 サービス」を、@nifty 会員（以下「利用会員」といいます。）が利用する際の条件を定めることを目的とします。

第2条（対象コース等）

本サービスの対象となるコース等は、別途当社の定めるところとします。

第3条（サービスの申込）

1.利用会員は、本サービスを利用するために、本規約、@nifty 会員規約および東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）が定める IP 通信網サービス契約約款に同意し、かつ、当社が定める方法にて、NTT 東日本または NTT 西日本の提供する「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の申込を行う必要があります。また、当社は、利用会員より「フレッツ・v6 オプション」の申込を受けた場合、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社または株式会社 JPIX（以下 2 社を合わせて「接続事業者」といいます。）を介してこれを NTT 東日本または NTT 西日本に取り次ぐものとします。なお、@nifty 光、@nifty with ドコモ光、@nifty 光ライフ with フレッツをお申し込みの際は、本サービスを自動適用させていただく場合があります。

2.本サービスは、第1項に基づき、利用会員と当社との間の契約および利用会員と NTT 東日本または NTT 西日本との間の「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の契約がともに成立する場合にのみ利用できます。

3.本サービスに必要となる接続事業者の IPv6 プレフィックス割当てを行うため、NTT 東日本または NTT 西日本から送付された開通案内に記載しているお客様情報（「お客さま ID」）が必要となります。

4.利用会員は、本サービスを提供するために必要な以下のお客様情報を当社、接続事業者、NTT 東日本または NTT 西日本間で相互にやり取りを行うことについてあらかじめ、同意するものとします。

1.フレッツ光等サービス利用情報

2.廃止、移転、名義変更等のフレッツ光等に係る異動の事実<移転先住所、名義変更内容（譲渡、承継等）は含みません。>

3.お客さま情報（「お客さま ID」）

5.以下に該当するフレッツ光等の契約は、本サービスの適用を受けることはできません。

1.フレッツ光等の月額利用料等の消費税について免税扱いとなっている大使館および大使等

2. フレッツ・グループアクセスの月額利用料金の請求方法が管理者一括請求の場合

3. 学校向け特別割引プラン（スクールタイプを含みます。）の場合

6. 第 1 項、及び第 2 項を満たしている場合でも、本サービスをご利用いただけない場合があります。

7. 固定 IP サービスをご利用中の場合は、IPv6 対応サイトのみ IPoE 接続によりご利用いただけるようになりますが、IPv4 方式のサイトは従来通りの接続方式（PPPoE 接続）になります。

第 4 条（移転について）

NTT 東日本エリアと NTT 西日本エリアを跨ぐ移転を行う場合は、本サービスの引継はせず、移転先にて「@nifty v6 サービス」の申込が必要となります。

第 5 条（利用について）

1. 本サービス利用期間中に利用会員がフレッツ光等の廃止手続きをした場合は、手続きの完了をもって、本サービスを利用できなくなります。

2. 本サービス利用期間中に利用会員がフレッツ光等の名義変更手続きをされた場合、変更手続き完了日をもって、本サービスを利用できなくなることがあります。なお、改称についてはこの限りではありません。

第 6 条（サービスの解除について）

1. 本サービスの解除は、当社が用意するホームページまたは電話窓口で行うことができます。

第 7 条（本サービスの変更または廃止）

1. 当社は、一定の予告期間をもって、当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。）により利用会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することができます。

2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第 8 条（規約の変更）

1. 当社は、本規約の変更の必要性、変更後の内容の相当性その他一切の事情に鑑み合理的に必要と認める場合、いつでも利用会員の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。

2. 前項に基づき当社が本規約を変更するときは、あらかじめ@nifty 規約ページにおいて、または当社が相当と認める方法により、本規約を変更する旨、変更内容および変更の効力発生時期を掲載し、周知するものとします。但し、上記に拘わらず、当該変更が利用会員一般の利益に適合するときは、並びにあらかじめ周知することができないやむを得ない事情がある場合には、変更の効力発生後速やかに上記の方法において周知するものとします。

第 9 条（@nifty 会員規約との関係他）

本規約は、@nifty 会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項については@nifty 会員規約が、フレッツ光等については NTT 東日本または NTT 西日本が定める IP 通信網サービス契約

約款が適用されるものとします。

この規約は 2018 年 7 月 1 日から効力を有するものとします。

この規約は 2023 年 1 月 1 日から改定実施するものとします。